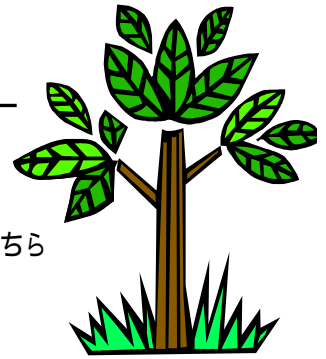


事務センターだより

第24号
H18.5.8
亀山市学校事務センター



爽やかな若葉が目には鮮やかです。風薫る5月となりました。
新年度も早くも一ヶ月が過ぎました。子どもたちも新しい学年にすっかり慣れ、楽しそうな声があちらこちらから響いてきます。

旅費請求 かわりました

今年度から、旅費システムを使っての旅行命令書作成・旅費請求に変わりました。
旅費請求は、無事に完了しましたか。

三重県内小中学校、一斉の変更ですので戸惑いはあっても、旅費請求はシステムを使わないとできません。
パソコンを使える・使えないの問題ではなくなりました。時間のかかる方は早めに取り掛かりましょう。

県内一斉で旅費請求を行うので、月末は回線が混み合います。出張が終わるたびに、旅費請求をするよう、ご協力をお願いします。

月末は、事務職員が入力する、給与報告や非常勤講師等の報酬データ入力のと同時に当たりますので、端末回線がオーバー気味になると、事務処理にも支障をきたします。

誤って旅費精算をしてしまったら

各校の事務職員が事務センターへご連絡下さい。

事務センターの担当者が誤った旅費精算を取り消し、旅行命令書入力時点まで差し戻しますのでその後、再度精算を行って下さい。

学校事務センター
電話 82 - 1177

事務センターチェックで誤りが見つかったとき

事務センターで精算された旅費を取り消し処理をします。

その後、FAXで本人に連絡をしますので、再度精算を行い、入力後FAXで事務センターへご連絡下さい。

学校事務センター
FAX 82 - 1177
(電話番号と同じです)

給与明細書が変わりました。

給与・旅費システムの導入により、給与明細書は県からのデータ送信を待って、事務センターで出力プリントをして、各校へ配布します。その関係で、給与明細書の様式が変更になり、A4サイズの用紙になりました。

